

きらりっぷ普及拡大事業費

予算額	266千円	(前年度)	333千円)
うち道費	266千円	(前年度)	333千円)

1 事業の目的

北海道食の安全・安心条例第23条に掲げる「道産食品の認証制度の推進」の具体的な施策である「道産食品独自認証制度(きらりっぷ)」の円滑な運営と普及に取り組むことにより、道産食品に対する消費者の信頼の確保と北海道ブランドの向上を図る。

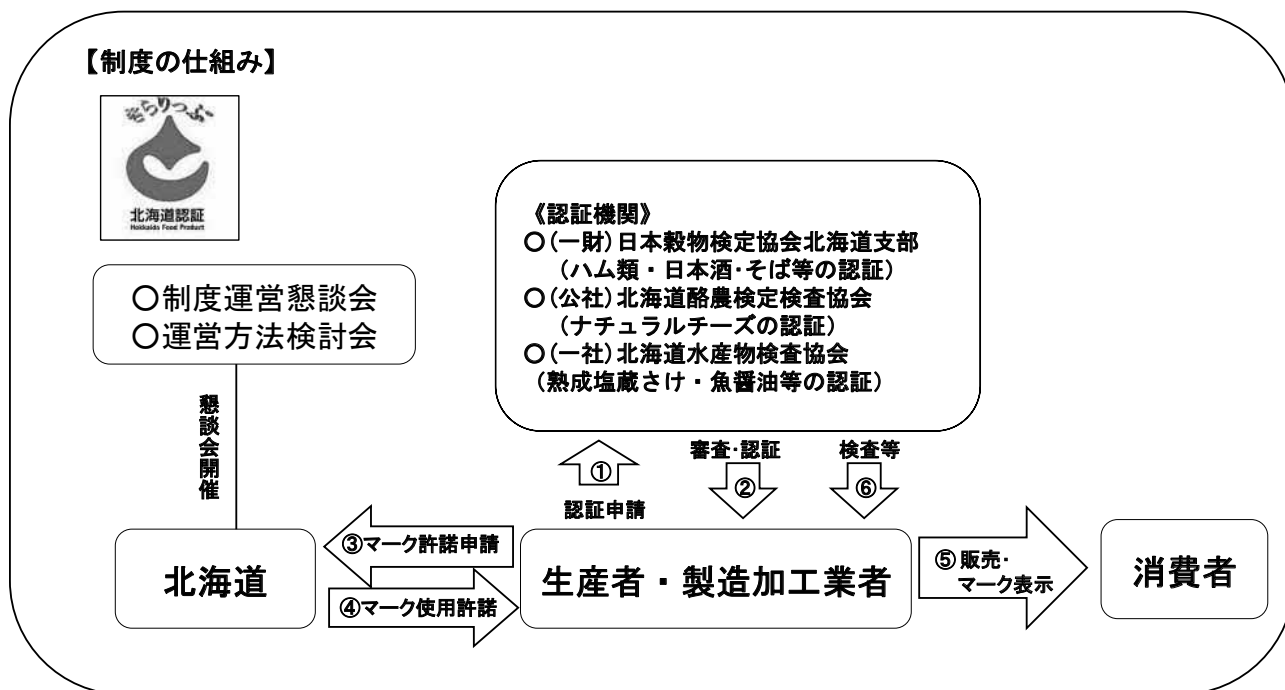
2 事業の内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
運営懇談会の開催	○きらりっぷ運営懇談会の開催 ・制度運用上の課題や問題点の検討や意見交換 ・制度の将来方向や認証基準の制定等の検討	141 (141)
普及啓発	○制度の認知度向上 ・消費者や事業者双方への効果的なPRの推進	125 (125)
合計		266 (266)

3 事業実施主体

北海道



〔担当：農政部食の安全推進局食品政策課
(内線 27-685)〕

米どころ・酒どころ振興事業費

予 算 額	12,117千円 (前年度 14,541千円)
うち道費	12,117千円 (前年度 9,664千円)

1 事業の目的

道産日本酒の国内外での販売拡大に向けて、北海道らしい日本酒を造るための酒米の生産振興や、道産日本酒のブランド力強化に向けた取組を総合的に推進する。

2 事業の内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
道産酒米の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> ○酒米品種開発の加速化 <ul style="list-style-type: none"> ・原料米の特性分析及び小規模醸造試験による醸造適性の早期評価 ○高品質な酒米の安定生産 <ul style="list-style-type: none"> ・日本酒関係者による情報共有・連携 ・酒米栽培技術指導、生産技術研修会の開催 ・酒蔵の道産酒米に対する評価の把握 	7,518 (7,518)
道産日本酒のブランド力強化	<ul style="list-style-type: none"> ○道産日本酒のブランド確立 <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体商標等の活用支援 ・道内酒蔵の技術向上 ○道産酒米を使った日本酒の販売拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者目線を重視した日本酒コンテストの開催 	4,599 (4,599)
合 計		12,117 (12,117)

3 事業実施主体

北海道

4 事業実施期間

令和2年度(2020年度)～令和5年度(2023年度)

{
 担当：農政部生産振興局農産振興課
 (内線27-724)

国際貿易協定に対応した道産牛肉生産強化・消費拡大事業費

予 算 額	3,851千円 (前年度 4,813千円)
うち道費	3,851千円 (前年度 4,813千円)

1 事業の目的

日米貿易協定などの発効により、乳用種が肉質面で輸入牛肉と競合するほか、和牛についても価格の低下が懸念されることから、国内外から選ばれる道産牛肉づくりに向けて、生産技術の向上とともに、認知度やシェア拡大などの取組を支援することで、道産牛肉の生産・流通基盤の強化を図る。

2 事業の内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	補助率	事業実施主体	予算額
和牛の生産体制強化	○道産和牛の飼養管理技術の向上や審査研修会の実施など、和牛改良組合等生産組織のリーダー養成による高品質な牛肉生産体制の強化に向けた取組を支援	1/2以内	(一社)北海道酪農畜産協会	1,432 (1,432)
		—	北海道	
認知度向上・販路拡大	○「北海道産牛肉」の需要拡大のための交流会、料理教室、宣伝活動など、認知度向上に向けた取組のほか、量販店へのロゴマークの活用促進など、北海道産牛肉の認知度・シェア拡大のための取組を支援	1/2以内	北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会	2,419 (2,419)
		—	北海道	
合 計				3,851 (3,851)

3 事業実施期間

令和2年度（2020年度）～令和5年度（2023年度）

〔担当：農政部生産振興局畜産振興課〕
(内線 27-756)

北海道和牛ブランド創出推進事業費

予算額	720千円（前年度 900千円）
うち道費	720千円（前年度 900千円）

1 事業の目的

北海道和牛の競争力強化とブランドの確立に向けて、生産者や関係者による検討会議の開催や、北海道独自の特色ある種雄牛の作出に向けた取組を推進する。

2 事業の内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補助率	事業実施主体	予算額
北海道和牛のブランド創出	○和牛ブランド懇話会の開催 ・ブランド銘柄の条件や表示方法等の検討 ○他県の和牛ブランド調査の実施 ・他県の和牛ブランド創出手法等の検証調査	1/2以内	(一社)北海道酪農畜産協会	461 (461)
種雄牛の作出	○種雄牛造成運営会議の開催	—	北海道	175 (175)
道推進指導	○和牛ブランドの創出支援	—	北海道	84 (84)
合計				720 (720)

3 事業実施期間

令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）

〔担当：農政部生産振興局畜産振興課
(内線 27-756)〕

道産畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業費

予 算 額	188,453千円 (前年度 177,454千円)
うち道費	0千円 (前年度 0千円)

1 事業の目的

国の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づきマーケットインの発想を踏まえた輸出を実現するため、生産者、食肉処理施設・乳業者及び輸出事業者の3者で構成されるコンソーシアムによる道産畜産物の輸出拡大に向けた取組を支援する。

2 事業の内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	補助率	事業実施主体	予 算
事業費 補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○畜産物輸出コンソーシアムの 設立・運営支援事業 ・コンソーシアムの設立・運営 ・コンソーシアムが行う品目別の ターゲット国へのマーケット調 査、PR活動販売促進活動 ○輸出先国からの要求に応えるた めの取組等支援 ・米国・EU等から求められる要 件（頭絡の装着、懸垂放血での と畜）により生じる課題の解決 に必要な会議の開催、海外調査、 試験的取組 	定額	畜産物輸出コン ソーシアム	187,386 (0)
推 進 事務費	○畜産物の輸出拡大に向けた推進 指導費	—	北海道	1,067 (0)
合 計				188,453 (0)

3 事業実施期間

令和3年度（2021年度）～

〔 担当：農政部生産振興局畜産振興課
（内線 27-777） 〕

道産農畜産物輸出総合対策事業費

予 算 額	1,455,539千円(前年度1,139,867千円)
うち道費	25,267千円(前年度 20,570千円)

1 事業の目的

「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」に基づき、生産の安定化・輸出品目の拡大や商流・物流網の整備、北海道ブランドの浸透・市場拡大、人材育成・輸出支援体制の強化など、輸出の促進に向けた取組を関係部局と連携して総合的に推進する。

また、アジア諸国等における道産農畜産物等に対する需要を喚起するとともに、輸出先市場に対応した生産・流通体制づくりや団体等が組織する輸出促進のための協議会が実施する道産農産物のPR、市場リサーチなどの輸出プロモーション活動などを支援する。

2 事業の内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	事業実施主体	事業実施期間	予算額
道産農水産物輸出拡大戦略推進事業費	○販路の開拓 ・商談会への出展等 ○輸出拡大戦略の推進 ・輸出商社等への輸出状況ヒアリング等	北海道協議会	R元年度(2019年度)～	3,150 (3,150)
道産農畜産物輸出拡大加速化事業費 ※	○重点品目ごとの販路開拓 ・有望な輸出先国・地域における戦略的なプロモーション活動を実施 ○家庭食需要対応 ・家庭食需要に対応した取組を実施 ○成果報告会の開催	北海道	H30年度(2018年度)～ R5年度(2023年度)	42,050 (22,117)
グローバル産地づくり推進事業費	○GFPグローバル産地づくり推進事業 ・輸出における課題解決に向けた取組に対して助成	市町村農林漁業団体等	R元年度(2019年度)～	60,000 (0)
輸出対応施設等整備事業費	○食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 ・輸出拡大に必要な輸出先国衛生基準を満たすため、施設整備等に必要な経費を助成 ・附帯事務費	食品製造事業者等	R2年度(2020年度)～	1,350,339 (0)
合 計				1,455,539 (25,267)

※ 地方創生対策推進費

〔 担当：農政部食の安全推進局食品政策課
(内線 27-676) 〕

道産農水産物輸出拡大戦略推進事業費

予 算 額 3,150千円(前年度 3,938千円)

うち道費 3,150千円(前年度 3,938千円)

1 事業の目的

道産農畜産物・水産物の輸出拡大を図るため、北海道・ホクレン・ぎょれん等の連携による「北海道ブランド」を最大限に生かした積極的なプロモーション活動等を展開するとともに、「北海道食の輸出拡大戦略〈第Ⅱ期〉」の推進管理を行う。

2 事業の内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	事業実施主体	予 算
販路の開拓	○商談会への出展 ○海外バイヤーの招へい（生産現場の視察、生産者等との意見交換等）	北海道農畜産物・水産物輸出推進協議会	3,000 (3,000)
輸出拡大戦略の推進	○輸出商社等への輸出状況のヒアリング ○海外展開する飲食業等のニーズの把握	北海道	150 (150)
合 計			3,150 (3,150)

3 事業実施期間

令和元年度（2019年度）～

〔 担当：農政部食の安全推進局食品政策課
（内線 27-676） 〕

道産農畜産物輸出拡大加速化事業費

予 算 額 42,050千円(前年度 42,205千円) うち道費 22,117千円(前年度 16,632千円)

1 事業の目的

輸出環境を巡る情勢が大きく変化している中、北海道産農畜産物等の輸出拡大に向けて、これまで築いてきた商流の維持・拡大及び有望市場の開拓に加え、家庭食需要に対応した販路を拡大するための取組を行う。

2 事業の内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予 算 額
重点品目ごとの販路 開拓	○米、日本酒、牛肉を重点品目に設定し、有望な輸出先国・地域における戦略的なプロモーション活動を実施 〔 米 : 中国 日本酒 : 中国、香港、EU 牛 肉 : アメリカ、タイ 〕	30,486 (16,334)
家庭食需要対応	○香港、台湾及びシンガポールを対象に、現地の料理教室と連携したPRなど、家庭食需要に対応した取組を実施	10,925 (5,463)
成果報告会の開催	○農業関係者等に対する事業成果の報告	639 (320)
合 計		42,050 (22,117)

3 事業実施主体

北海道

4 事業実施期間

平成30年度（2018年度）～令和5年度（2023年度）

〔 担当：農政部食の安全推進局食品政策課 (内線 27-676) 〕

グローバル産地づくり推進事業費

予算額	60,000千円	(前年度)	63,000千円)
うち道費	0千円	(前年度)	0千円)

1 事業の目的

道産農畜産物・水産物等の輸出拡大を図るため、農林水産省「農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）」と連携し、輸出に積極的に取り組もうとする産地の輸出事業計画の策定を支援するとともに、関連する各種支援事業（ソフト・ハード）の優遇措置と連動して支援することを通じ、輸出産地形成を推進する。

2 事業の内容

(単位：千円)

区分	事業内容	事業実施主体	予算額
GFP グローバル産地づくり推進事業	○輸出事業計画の作成、海外ニーズに対する機会ロスの解消、輸出先国の規制基準への対応、生産者同士の連携強化等の輸出における課題解決に向けた取組に対し助成 (定額：予算の範囲内で助成する)	市町村 農林漁業者等の組織する 団体等	60,000 (0)
合計			60,000 (0)

3 事業実施期間

令和元年度（2019年度）～

〔担当：農政部食の安全推進局食品政策課〕
(内線 27-676)

輸出対応施設等整備事業費

予算額	1,350,339千円	(前年度)	1,030,724千円)
うち道費	0千円	(前年度)	0千円)

1 事業の目的

農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、政府機関が定める輸入条件、認証、輸出先のニーズに対応した食品製造事業者等が行う製造、加工、流通体制等の整備に要する経費を支援する。

2 事業の内容

(単位：千円)

区分	事業内容	補助率	事業実施主体	予算額
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	○輸出拡大に必要な輸出先国衛生基準を満たすため、施設整備等に必要な経費を助成 (上限3億円・下限5百万円/件)	1/2 以内等	食品製造事業者等	1,350,000 (0)
	○附帯事務費 (限度額：交付対象経費の5%以内)	定額	北海道	339 (0)
合計				1,350,339 (0)

3 事業実施期間

令和2年度(2020年度)～

〔担当：農政部食の安全推進局食品政策課〕
(内線 27-693)

食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業費

予算額	1,600千円（前年度 2,650,000千円）
うち道費	0千円（前年度 0千円）

1 事業の目的

国の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき高品質な農畜産物の一層の輸出拡大を実現するため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者を必須の構成員として組織されたコンソーシアムによる生産・流通体制の構築に必要な畜産物の輸出拡大を図るための食肉処理施設の整備等を支援する。

2 事業の内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補助率	事業実施主体	予算額
推進事業費 補助金	○コンソーシアム推進事業 道産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るための5か年計画（コンソーシアム計画）の実行のための協議会の開催、調査、研修等	定額	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者を必須の構成員として組織されたコンソーシアム （整備者：食肉処理施設（食肉事業者））	1,600 (0)
整備事業費 補助金	○食肉処理施設の整備 コンソーシアム計画に位置付けられた食肉処理施設の再編合理化等の高度化に必要な施設整備、機械導入等を支援	1/2 以内		※ 0 (0)
合計				1,600 (0)

※令和5年度繰越明許予算として、2,471,094千円（うち道費0円）を措置。

3 事業実施期間

令和4年度（2022年度）～

（担当：農政部生産振興局畜産振興課）
（内線 27-778）

6次産業化ネットワーク活動事業費

予算額	132,322千円	(前年度	325,426千円)
うち道費	510千円	(前年度	638千円)

1 事業の目的

農林漁業者等と2次・3次事業者が連携して取り組む6次産業化等を推進するため、地域におけるネットワークづくりを推進するとともに、農林漁業者等の個別相談窓口として「北海道6次産業化サポートセンター」を設置・運営する。

また、多様な地域資源を活用して取り組む新商品の開発及びそれらに必要な加工・販売施設の整備等を支援する。

2 事業の内容

(単位：千円)

区分	事業内容	補助率	事業実施主体	事業実施期間	予算額
6次産業化ネットワークづくり支援事業費	○地域検討会の開催 ○6次産業化基本セミナーの開催	—	北海道	H28年度 (2016年度) ～	460 (460)
6次産業化サポート事業費	○北海道6次産業化サポートセンターの設置・運営 ○人材育成研修会の開催	—	北海道	H25年度 (2013年度) ～	26,451 (0)
農山漁村振興交付金事業費				H26年度 (2014年度) ～	105,411 (50)
農山漁村発イノベーションサポート事業	○北海道6次産業化・地産地消推進協議会の開催	定額	北海道	～	312 (0)
農山漁村発イノベーション推進事業	○多様な地域資源を活用して行う取組を支援 (新商品開発・販路開拓等)	1/2以内 (上限500万円)	市町村、 農林漁業者、 民間事業者等		5,000 (0)
農山漁村発イノベーション整備事業	○六次産業化法等に基づく計画認定者が多様な事業者とのネットワークを構築し、融資を活用して取り組む加工・販売施設等の整備	3/10以内 1/2以内 (上限1億円)	農林漁業者の組織する団体等		100,000 (0)
	○附帯事務費	1/2以内	北海道		99 (50)
合計					132,322 (510)

(担当：農政部食の安全推進局食品政策課)
(内線 27-685)

6次産業化ネットワークづくり支援事業費

予算額	460千円	(前年度	574千円)
うち道費	460千円	(前年度	574千円)

1 事業の目的

農林漁業者等と多様な事業者が連携して取り組む6次産業化を推進するため、地域におけるネットワークづくりやネットワークを活用した取組を支援する。

2 事業の内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
地域検討会の開催	○6次産業化の促進のため、各地域の課題に対する具体的な支援策の検討会や経営手法等の講義	374 (374)
6次産業化基本セミナーの開催	○6次産業化プランナー等による支援施策等の講演	86 (86)
合 計		460 (460)

3 事業実施主体

北海道

4 事業実施期間

平成28年度（2016年度）～

〔 担当：農政部食の安全推進局食品政策課
(内線 27-686) 〕

6次産業化サポート事業費

予算額	26,451千円(前年度	39,413千円)
うち道費	0千円(前年度	0千円)

1 事業の目的

6次産業化等の取組をサポートするため、「北海道6次産業化サポートセンター」を設置・運営し、6次産業化等に取り組む農林漁業者等の各種相談対応や、経営改善戦略を実行するために、専門家派遣等の支援を行うとともに、優れた経営感覚を持って6次産業化等に取り組む人材を育成する。

2 事業の内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
北海道6次産業化サポートセンターの設置・運営	○6次産業化等の取組に対する各種相談対応 ○経営改善戦略実行支援のためのプランナー派遣 ○地域支援検証委員会の開催	21,692 (0)
人材育成研修会の開催	○6次産業化等に取り組む農林漁業者等に対する研修会の実施	4,759 (0)
合計		26,451 (0)

3 事業実施主体

北海道

4 事業実施期間

平成25年度（2013年度）～

〔 担当：農政部食の安全推進局食品政策課
(内線 27-685) 〕

6次産業化ネットワーク活動事業費のうち

農山漁村振興交付金事業費

予算額	105,411千円（前年度 285,439千円）
うち道費	50千円（前年度 64千円）

1 事業の目的

関係機関と連携した協議会を開催し、6次産業化等の取組を戦略的に進める。

また、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用して取り組む新商品の開発や販路の開拓及びそれらに必要な加工・販売施設等の整備等に対して支援する。

2 事業の内容

(単位：千円)

区分	事業内容	補助率	事業実施主体	予算額
農山漁村発 イノベーションサ ポート事業	○北海道6次産業化・地産地消推 進協議会の開催	—	北海道	312 (0)
農山漁村発 イノベーション推 進事業	○多様な地域資源を活用して行う 取組を支援 (新商品開発・販路開拓等)	1/2以内 上限500万円	市町村、農 林漁業者、 民間事業者 等	5,000 (0)
農山漁村発 イノベーション整 備事業	○六次産業化法等に基づく計画認 定者が多様な事業者とのネット ワークを構築し、融資を活用し て取り組む加工・販売施設等の 整備	3/10以内 1/2以内 (※1) 上限1億円	農林漁業者 団体、農林 漁業者団体 等と連携す る中小企業 者(※2)	100,000 (0)
	○【附帯事務費】整備事業に係る 事業実施計画の確認、指導監督 等に対する経費	—	北海道	99 (50)
合計				105,411 (50)

※1 補助金交付金額は以下の①～③の一番低い額の範囲内

①事業費×3/10(1/2)、②融資額、③事業費－融資額－地方公共団体等による助成額

※2 六次産業化・地産地消法及び農商工等連携法の計画認定者に限る。

3 事業実施期間

平成26年度(2014年度)～

〔担当：農政部食の安全推進局食品政策課
(内線 27-685)〕